

消 防 計 画 （ 共 同 住 宅 用 ）

目的及び範囲	この計画は、防火管理業務に必要な事項を定め、火災、地震その他の災害の予防と居住者の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、 <u>ここに居住する者全員が守らなければならない。</u>																		
防火管理者	防火管理者は、この計画の作成及び実行に関する全ての権限を持ち業務を行う。																		
建物名称																			
収容人員	居住者 計_____人																		
防火 管理 者の 業 務	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防署への報告及び連絡 2 消防計画の周知 3 建物、階段等の自主点検及び維持管理 4 消防用設備等の点検及び維持管理 5 消防訓練参加の呼びかけ 6 防災ポスターの掲示や広報紙等の回覧と整理 7 その他 																		
居 住 者 が 行 う 防 火 管 理 対 策	<p>居住者は、各自の責任において次の対策を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住戸内の火気管理を徹底し、火災予防に努める。 2 玄関防火戸の閉鎖機能を維持管理する。 3 バルコニーには、火災の延焼拡大要因となる多量の可燃物を置かない。また、隣接住戸との仕切り板部分等には避難の障害となる物品等を置かない。 4 バルコニーの隣接住戸との仕切板の破壊が容易でない場合は、破壊用の器具を備えておく。 5 廊下及び階段等避難に使用する共用部分には、避難の支障となる物品等を置かない。 6 消防設備等の周囲には、操作の障害となる物件を置かない。 7 設置されている消火器は、みだりに移動させない。 8 暖房用燃料等は、密栓して保管する。 9 消防隊の活動障害となる場所に駐車しない。 																		
消 防 用 設 備 等 の 点 検 及 び 報 告	<p>消防用設備等は、下記点検業者に委託して行い、防火管理者はその結果を確認し、3年に1回消防署に報告する。防火管理者は、消防用設備等の点検結果報告書等を一括編纂して保管する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 60%;">委託点検業者</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">点検実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">会社名</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">機器点検</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">総合点検</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所在地</td> <td></td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連絡先</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			委託点検業者		点検実施時期		会社名		機器点検	総合点検	所在地		月	月	連絡先			
委託点検業者		点検実施時期																	
会社名		機器点検	総合点検																
所在地		月	月																
連絡先																			
火 災 発 生 時 の 行 動	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災を発生させた者又は火災を発見した者は、大声で周囲に知らせる。 2 消防署への通報は、火災を発生させた者又は火災の発生を知った者が協力して行う。 3 初期消火は、消防隊が到着するまで居住者が協力して行う。 4 玄関からの避難が困難な場合は、バルコニーの仕切板を破壊して隣接住戸から避難する。 5 避難誘導は、居住者がお互いに協力して行う。 6 避難にエレベーターは使用しない。 																		

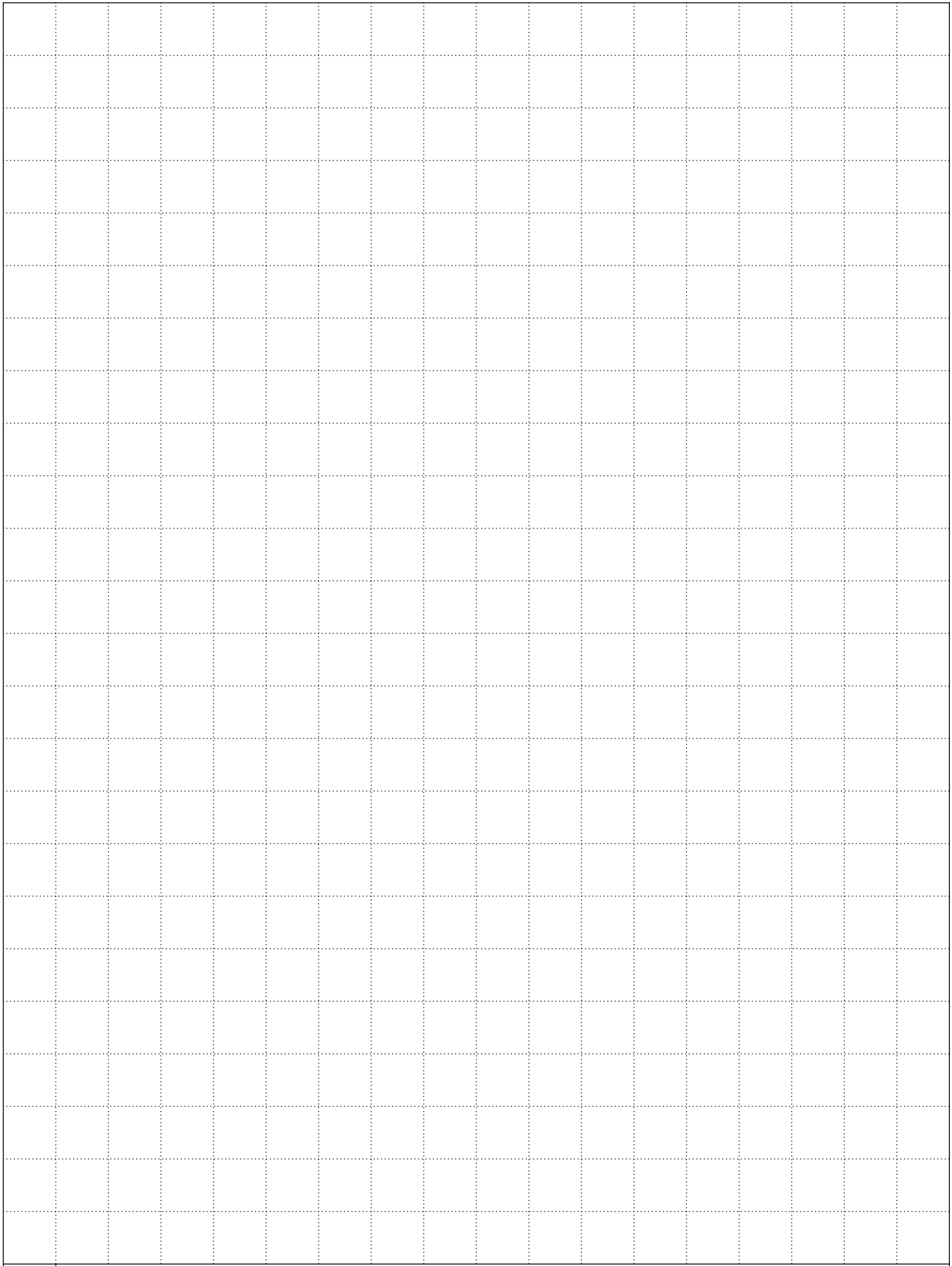
地震対策	備え地震への	1 非常用食料、飲料水、衣類、携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品等を準備する。 2 家具の転倒、物の落下や散乱がないように転倒防止措置を工夫する。
	情報発表時	1 テレビ・ラジオ等から正確な情報を把握する。 2 地震への備えを再確認し、安全確保に努める。
	発生時	1 身の安全を図ることを第一とし、火気の使用を停止する。 2 避難場所への避難は、関係機関からの指示又は被害の状況等から判断し、開始する。 3 避難する際は、各住戸のブレーカーを遮断する。 4 避難は、身の安全を図りながら、震災時避難場所（ ）まで全員徒歩で行う。 5 火災が発生したり、負傷者が出た場合は、居住者がお互いに協力して消火及び負傷者の救護に当たる。
消防訓練	1 居住者は、マンションで実施する消防訓練及び地域で開催される防災指導会等に積極的に参加する。 2 居住者は、消火器を用いた消火訓練を積極的に行う。 3 消防訓練は、毎年 月頃実施する。	
放火防止対策	1 共用部分及び敷地内の整理整頓に努める。 2 駐車場に駐車する車両は施錠する。 3 駐車場で使用する車両のボディカバーは、防災製品とすることが望ましい。	

受託者の氏名及び住所等	氏名（名称）		
	住所（所在地）		
	法にあっては名称及び主たる事務所の所在地	担当事務所所在地	TEL
	※登録番号		

受託者の行う防火管理業務の範囲及び方法	常駐方式	範囲	<input type="checkbox"/> 火気使用箇所の点検等監視業務 <input type="checkbox"/> 避難または防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 周囲の可燃物の整理 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
		方法	常駐場所	常駐人員	人
	巡回方式	範囲	<input type="checkbox"/> 巡回による火気使用箇所の点検等監視業務 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
		方法	巡回回数	巡回人員	人
	遠隔移報方式	範囲	<input type="checkbox"/> 火災異常の遠隔監視及び現場確認業務 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
		方法	現場確認要員の待機場所	到着所要時間	分

※ 登録番号とは、即時通報を行う警備会社として、横浜市消防局に登録されている番号を言い、登録されている場合は、該当する番号を記入します。未登録の場合は記入不要です。
 ●この計画は、令和 年 月 日から施行する。

別図 各階平面図 (防火管理の範囲・消防設備等の設置場所・避難経路を記す)



凡例



消火器



避難経路



誘導灯